

# 入札説明書

令和7年5月15日さいたま市公告（調達）第57号により公告した「さいたま市自動体外式除細動器（AED）等貸借（2025年度導入分）」の入札等については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

## 1 件名 さいたま市自動体外式除細動器（AED）等貸借（2025年度導入分）

## 2 仕様その他明細に関する質問及び回答

仕様その他明細に関する質問がある場合は、質問書を提出すること。

(1) 提出先 さいたま市役所保健衛生局保健部地域医療課

(2) 提出方法 電子メール（[chiiki-iryo@city.saitama.lg.jp](mailto:chiiki-iryo@city.saitama.lg.jp)）。

件名を「AED 貸借に係る質問」とし、質問書を添付すること。

(3) 受付期間 公告の日から令和7年6月2日（月）午後4時まで

(4) 質問に対する回答は、令和7年6月10日（火）に市ホームページに掲載する。

## 3 競争入札参加申込兼資格確認申請に関する事項

### (1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 納入機器を設置、設定し、常時正常な状態又は十分に機能が働く状態に維持し、万一不具合が生じた場合、本市の求めに応じて迅速に対応できる体制を示す書類（組織体制図等）

ウ 入札保証金免除申請書を提出する場合、免除条件を証明する書類

### (2) 受付期間

公告の日から令和7年6月2日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

### (3) 受付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所保健衛生局保健部地域医療課

### (4) 提出方法

持参または郵送（郵送の場合は必着）

### (5) その他

提出された書類は返却しない。

## 4 入札保証金に関する事項

### (1) 納付額

見積もった金額の100分の5以上とし、入札時に領収書の写しを持参すること。

### (2) 入札保証金免除申請

さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条により入札保証金の免除

申請を行う場合は、入札保証金免除申請書に次の書類を添付し、提出すること。

ア 1号事由により免除申請する場合

保険会社との間に締結した、市を被保険者とする入札保証保険契約書の写し

イ 2号事由により免除申請する場合

過去2年の間（公告の日が起算点）に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と締結した、種類及び規模をほぼ同じくする契約書の写し（2件分）

## 5 入札に関する事項

### (1) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和7年7月3日（木）午前11時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第7会議室

### (2) 入札及び開札に立会う者

入札及び開札に立会う者は、入札者又はその代理人とし、競争入札参加資格確認結果通知書を持参した1名のみ入札場所へ入場できる。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札に関する権限の委任を受けなければならない。

### (3) 入札方法

ア 入札は、所定の入札書をもって行ない、入札件名を記載した封筒に入札書を入れ、提出すること。

イ 代理人をして入札等をさせる場合は、委任状を提出し、入札書又は見積書（以下「入札書等」という。）には代理人の記名押印すること。

ウ 入札等を希望しない場合には、参加しないことができる。ただし、入札等の日時までに、書面（入札辞退届）により、その旨を必ず届け出ること。

エ 初度入札において落札者がいないときは、初度入札の開札結果発表後、当該入札場所において直ちに再度入札を行う。再度入札に参加できる者は、初度入札に参加し、開札に立ち会った者とする。ただし、初度入札において無効な入札を行った者は、再度入札に参加することができない。再度入札は、1回とする。

オ 再度入札で不調になった場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づく随意契約とし、見積合わせを実施する。

### (4) 最低制限価格

設定しない。

## 6 添付書類

### (1) 公告文書の写し

### (2) 仕様書

### (3) 競争入札参加申込兼資格確認申請書

### (4) 入札保証金免除申請書

### (5) 質問書

(6)入札書

(7)委任状

(8)辞退届